第3回核兵器の人道的影響に関する会議 12月8~9日 議長総括

(オーストリアの単独の責任の下に提示)

2014年12月8~9日,核兵器の人道的影響に関するウィーン会議が開催された。人間の健康、環境、農業と食料安全保障、移住と経済に与える影響並びに権限のあるかないかに関わらない核兵器の使用のリスクと可能性、国際的な対応能力と適用可能な規範的枠組みを含む、あらゆる核兵器の使用の非人道的結末について取りあげた。

158 か国, 国連, 赤十字国際委員会(ICRC), 赤十字・赤新月運動, 市民社会機関及び学術界の代表が同会議に参加した。

国連事務総長とローマ教皇フランシスコは本件会議にメッセージを伝達した。ICRC 総裁は参加者に対して演説を行った。広島と長崎の被爆者と核実験による被害者も会議に参加し、自らの体験を証言した。 彼らの参加と貢献は、核兵器による一般市民に対する言葉で言い表せないほどの苦しみを例証した。

ウィーン会議は、オスロ及びナジャリットでそれぞれ開催された第1回及び第2回核兵器の人道的影響に関する会議における事実に基づく議論を踏まえ、核兵器がもたらす影響と実際のリスクへの理解をより深めることに貢献した。さらに、これらの議論は人口密集地において核兵器爆発が起こった場合の人道救助の極端な厳しさを強調した。その上、国際的規範と核兵器の非人道的な影響の「鳥瞰図」を示した。実質的セッションにおける主要な結論は、以下のとおり。

- ・ 原因を問わず、核兵器爆発の影響は、国境にとどまらず、地域規模、さらには地球規模の損害を生じさせる。それは、破壊、死及び強制退去並びに環境、気候、健康と福祉、社会経済開発及び社会秩序に対する深刻で長期間の損害を引き起こし、人類の生存すらも脅威にさらしうる。
- ・ 核兵器爆発の非人道的な結末の範囲、規模及び相互関係は、壊滅的で一般的 に考えられているよりも複雑である。その結末は大規模であり、潜在的に不可逆 的である。
- 核兵器の使用と実験は、それらの破壊的で即時及び中長期的な影響を実証した。 世界のいくつかの場所で行われた核実験は、深刻な健康及び環境への結末という遺産を残した。これらの実験による放射能汚染は、女性と子供に偏って影響す

- る。更に食料供給を汚染し、今日に至るまで大気にもその汚染が計測される。
- ・ 核兵器が存在する限り、核兵器爆発の可能性は残る。その蓋然性が低いと考えられるとしても、核兵器爆発の壊滅的な結末に鑑みると、そのリスクは受け入れられない。人的過誤及びサイバー攻撃からの核指揮命令系統ネットワークの脆弱性並びに核兵器の高度警戒態勢、前方展開及び近代化の継続により、事故、過誤、権限の欠如又は意図に基づく核兵器使用のリスクは明白である。また、これらのリスクは時間と共に増加する。非国家主体、特にテロリスト集団が核兵器とその関連物資にアクセスできる危険は依然として存在する。
- ・ 国際紛争及び緊張や、核兵器を保有する国の現状の安全保障ドクトリンに鑑みると、核兵器が使用され得る多くの状況が存在する。核抑止力には核戦争の準備が伴うので、核兵器が使用されるリスクは現実のものである。警戒態勢解除や安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割低減のような、リスクを減らす機会を今利用すべきである。核兵器の役割を抑止に限定することは、その使用の可能性を取り除くわけではないし、核兵器が偶発的に使用されるリスクに対処するわけでもない。核兵器爆発のリスクに対する唯一の保証はその完全廃絶である。
- ・ いかなる国家も国際機関も、人口密集地における核兵器爆発によって生じる即時の人道上の緊急事態又は長期的な結末に適切な形で対処したり、被害者に適切な援助を提供したりすることはできない。このような能力は今後も存在しそうもない。それでもなお、協調に基づく準備は、簡易核装置の爆発を用いるテロ事案によるものを含む影響を和らげるため役立つかもしれない。核兵器使用による非人道的な結末に対する唯一の保証としての防止の必要性が強調された。
- ・ 核兵器をいくつもの法的観点から見たとき、核兵器の保有、移転、生産及び使用を普遍的に禁止する包括的な法規範が存在しないことは明らかである。国際環境法は、核兵器を明示的に規制しないものの、武力紛争において適用可能であり、また、核兵器に関連し得る。同様に、国際健康規則は核兵器の影響をカバーする。核兵器の非人道性に関する2年間の議論で浮かび上がった新たな証拠は、核兵器が果たして国際人道法に合致する形で使用され得るのかという点について疑問を投げかける。人間性を破壊し、今や誰にとっても受け入れられないものとなった拷問と同じように、核兵器の使用がもたらす苦しみは法的な問題だけではなくて、道徳的評価も必要とするものである。
- 核兵器爆発の壊滅的な結末及び単なる核兵器の存在に関連するリスクは、法的 議論と法解釈を超える深刻な倫理的・道徳的論点を提起する。

一般的見解及び政策的対応

国家、国際機関、国連機関、赤十字・赤新月運動及び市民社会の代表は、核兵器の

使用の壊滅的で非人道的な結末に対する深い懸念を想起した。核兵器の人道的影響に関するウィーン会議の開催を歓迎した。参加者は、若者に対する教育や意識向上を含め、核兵器の使用及び実験の被害者の証言を評価した。多くの代表団は、核軍縮の限定的な進展に懸念を表明し、非人道性の考慮は決して無視されるべきではなく、すべての核軍縮の熟考の中心に据え置かれるべきであるとの見方を強調した。彼らは、幾つかの核兵器を保有する国を含む幅広い参加を歓迎した。また、彼らは、この議論が2010年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議の行動計画及びそれ以前の約束の実施及び核軍縮の努力を前進させる2015年NPT運用検討会議の有意義な結果に貢献すると評価した。さらに、国際的核軍縮・不拡散体制の重要な要素としての、包括的核実験禁止条約(CTBT)発効の重要性を再度表明した。

多くの代表団は、いくつかの国の軍事ドクトリンが核兵器使用の論拠と運用計画を示し続けることに対する懸念を表明した。

多くの代表団は、核兵器の非人道的影響についての議論が、核兵器が受け入れられないリスクを及ぼすこと、そのリスクは一般的に考えられているよりも高く、時間とともに増加し続けるということを指摘した。市民の保護は、国家の基本的な義務であり、特別な注意が必要である。多くの代表団は、いかなる状況においても、核兵器が二度と使用されないことが人類の生存そのものにとって利益であることを確認した。

多くの代表団は、核兵器の存在とその利用の可能性、及びその受け入れがたい結末 は深刻な道徳上及び倫理上の問題を引き起こすと考えた。

持続可能な開発の課題を念頭におきつつ、核兵器のための資金流用に関する懸念が表明された。

多くの代表団は、核兵器が使用される可能性及び破壊的な非人道的な結末を含む、 核兵器によって生じるリスクについての理解の高まりは、核軍縮の達成に向けて、す べての国が効果的な措置を進めることの緊急に求められていることを強調すると考え た。

参加国は、核軍縮アジェンダを進める方法と手段につき、様々な見解を表明した。核 兵器のない世界に向けて、進歩を達成するための法的拘束力ある様々な集団的アプローチについて議論された。多くの代表団は、核兵器の完全廃絶が核兵器使用を防止する最も有効な方法であることを再確認した。 多くの代表団はあらゆる側面で核軍縮・不拡散を前進させ、核兵器のない世界を達成するための、市民社会及び研究者の重要な貢献に感謝した。多くの代表団は、核兵器のない世界という目標を追求するための多国間で包括的なアプローチの必要性を強調した。

大多数の代表団は、核兵器の最終的な廃絶は、核兵器禁止条約を含め、合意された 法的枠組みの中で追求されるべきことを強調した。

一定数の代表団は、とりわけ包括的核実験禁止条約(CTBT)や兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の発効に言及しつつ、ステップ・バイ・ステップ・アプローチが核軍縮を達成する上で最も有効かつ実践的な方法であると主張した。これらの代表団は、核兵器や核軍縮を議論するにあたっては、地球規模の安全保障環境について考慮される必要があるとも指摘した。この関連で、核兵器のない世界を支持するため、短期・中期的に考慮されるべき一国間、二国間、複数国間、多数国間による様々なブロック積み上げ(building blocks)の取組を促進した。

多くの代表団は、皆の安全の必要性と、この安全を保証するため唯一の方法は核兵器の完全廃絶及び禁止であることを強調した。また、NPTでも求められているとおり、核軍縮に向けた効果的な措置を構成するものとして、核兵器を禁止する新たな法的文書の交渉への支持を表明した。

NPT 第6条にもあるとおり、各締約国には核軍縮に向けて効果的な措置を取る義務があり、この措置を誠実に今追求するための実践的ステップがあるということが認識された。

一定数の代表団は、特定のステップについて進展できないことが核兵器のない世界を実現し、維持するために他の効果的な措置を誠実に追求しない理由ではないと考えた。非核兵器地帯からも明らかなように、このようなステップは過去において、地域的文脈で効果的に取られた。

ウィーン会議の参加者は、2015年が広島・長崎の被爆70年であること、また、この 関連での核軍縮への訴えが明白かつ心を揺さぶるものであることを意識した。核兵器のない世界に向けて、核兵器のリスクと結末に関する幅広い懸念を協調的措置に 移すために、国家、赤十字国際委員会、国際機関、国会議員及び市民社会のパートナーシップを維持することは重要であると考えた。 圧倒的多数の NPT 締約国は、2015年NPT運用検討会議において核兵器の人道的 影響に関する会議の成果を含めた全ての関連する動きが吟味されるべきであり、核 兵器のない世界を実現し、維持するための次の段階を決めることになると期待してい る。